

宇和島市地域自立支援協議会における平成30年度活動方針について（案）

課題	施策の方向性	活動方針等	検討の場
・相談支援専門員の人員不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域生活支援の充実</li> <li>障害福祉サービス等の充実</li> <li>自立支援協議会の機能強化</li> </ul>	・相談支援体制の充実を図る。	<p>全体会</p> <p>運営会議及び相談支援調整会議</p>
・地域包括ケアシステムの構築の必要性		・精神障がい者が安心して暮らすことができるよう、関係機関による協議の場の設置に努める。	
・事例の積み上げから課題の抽出、施策への提言へ結びついていない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・偶数月第3水曜日：事例検討</li> <li>・奇数月第3水曜日：地域課題の抽出・検討</li> </ul>	
・障がい者への偏見が強く、グループホームなどの事業を立ち上げるときの反対などの懸念材料がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●差別解消・権利擁護の推進</li> <li>広報・啓発活動の充実</li> </ul>	・広報うわじまや市ホームページ等を活用し、障がい者（児）に対するわかりやすい情報の提供や市民の障がい者（児）に関する理解を深めるための啓発活動を促進する。	
・障害者差別解消法はできたが、地域に浸透しておらず法律も知らない人が多く、偏見の目や差別が解消されていない。		・相談支援専門員や調査員が訪問、面接時において、当事者からの声を聞く。また、情報提供、関係機関等との協力体制を図る。	<p>生活支援部会</p>
・成年後見制度の利用が進んでいない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の推進を図る。</li> <li>・虐待防止に向けた啓発の推進。</li> </ul>	
・発達障がい者（児）が、身近な地域において必要な支援を受けられる体制が不十分。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●療育・保育・教育の充実</li> <li>発達障がいの早期発見と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターの検討</li> <li>・発達障がい者（児）の支援体制整備</li> <li>・リレーファイルの作成・活用</li> </ul>	<p>こども部会 （旧療育児童部会）</p>
・乳幼児期から就労に至るまでの、ライフステージに応じた決め目のない支援の提供が必要。		・関係機関による協議の場の設置	
・医療的ケア児に対する支援の強化が必要			
・就労定着に向けた支援が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用・就労の充実</li> <li>雇用の拡大</li> </ul>	・就労定着支援サービスの新設に伴い、就職後のサポートに向けた取組を開始する。	<p>就労支援部会 （旧生活支援部会）</p>
・就労支援に向けて継続した部会活動が必要。		・生活支援部会⇒就労支援部会を新設。	
・障がい者等の居住の場が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活環境の整備</li> <li>住環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな住まい作りに向けて協議を重ねていく。</li> <li>・グループホームの設置の啓発に向けて、現状の課題把握、設置促進に関する支援策を検討する。</li> <li>・地域生活支援拠点等の整備の検討。</li> </ul>	<p>居住福祉部会</p>
・当事者の防災意識を高めたり、不安の解消を図ることが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災・災害への対応</li> <li>防災対策等の推進</li> </ul>	・随時、当事者の心配事を聞き、避難場所の確認や自主的な防災体制づくりを支援する。自助の啓発。	<p>生活支援部会 （旧災害対応部会）</p>
・災害に関しては生活と密着している。		・生活支援部会のなかに災害対応部会を組み込む。	